

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4-1号）
（登録満了日 2024年3月29日）
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

1 型枠支保工作業主任者の選任を必要とする作業

型枠支保工（支柱、はり、つなぎ、筋かい等の部材により構成され、建設物におけるスラブ、けた等のコンクリートの打設に用いる型枠を支持する仮設の設備をいう。以下同じ。）の組立て又は解体の作業。

2 受講資格

型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。

また、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証書又は卒業証明書の写しを添付のこと。）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

3 科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

講習日	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
1日目	(専門知識) 作業の方法に関する知識	7	8:50~17:00 (12:00~12:45)
2日目	(関連知識) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3	8:50~12:00 (12:00~12:45)
	(教 育) 作業者に対する教育等に関する知識	1.5	12:45~14:15
	(法 令) 関 係 法 令	1.5	14:20~15:50
	修 了 試 験	1	16:00~17:00

4 受講料（テキスト代1,950円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
11,500円	11,500円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた10,500円の受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

6 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内)>■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

7 受講当日の携行品
受講票・筆記用具

8 実施日・会場

実施日 2019年7月2～3日

会場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 TEL 0952-26-1563